

平成 3 0 年 度

紀の川市一般会計補正予算（第 4 号）

平成30年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）

平成30年度紀の川市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ212,316千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,690,644千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年10月5日

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 分担金及び負担金		352,666	1,200	353,866
	1. 分担金	33,531	1,200	34,731
14. 国庫支出金		3,510,014	66,104	3,576,118
	1. 国庫負担金	2,570,115	66,104	2,636,219
15. 県支出金		2,204,523	4,212	2,208,735
	2. 県補助金	688,256	4,212	692,468
20. 諸収入		330,700	36,400	367,100
	4. 雑入	306,219	36,400	342,619
21. 市債		3,573,500	104,400	3,677,900
	1. 市債	3,573,500	104,400	3,677,900
補正されなかった款項にかかると		20,506,925		20,506,925
歳入合計		30,478,328	212,316	30,690,644

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		3,966,994	△157,535	3,809,459
	1. 総務管理費	3,421,525	△157,535	3,263,990
3. 民生費		10,668,702	989	10,669,691
	2. 児童福祉費	4,427,975	989	4,428,964
4. 衛生費		3,109,402	7,599	3,117,001
	2. 清掃費	1,428,832	7,599	1,436,431
6. 農林業費		929,357	9,942	939,299
	1. 農業費	857,723	9,942	867,665
7. 商工費		350,374	2,431	352,805
	1. 商工費	350,374	2,431	352,805
8. 土木費		2,667,950	25,106	2,693,056
	2. 道路橋りょう費	937,358	9,542	946,900
	4. 都市計画費	1,001,750	10,285	1,012,035
	5. 住宅費	126,070	5,279	131,349
9. 消防費		1,102,342	18,699	1,121,041
	1. 消防費	1,102,342	18,699	1,121,041
10. 教育費		2,691,807	36,023	2,727,830
	2. 小学校費	413,868	29,606	443,474
	3. 中学校費	735,934	1,223	737,157
	5. 社会教育費	845,925	1,058	846,983
	6. 保健体育費	420,467	4,136	424,603
11. 災害復旧費		417,154	219,062	636,216
	2. 公共土木施設災害復旧費	375,859	36,658	412,517
	3. 厚生労働施設災害復旧費	0	4,418	4,418

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4. 文教施設災害復旧費	0	120,165	120,165
	5. その他公共施設・公用施設災害復旧費	0	57,821	57,821
13. 予備費		50,000	50,000	100,000
	1. 予備費	50,000	50,000	100,000
補正されなかった款項にかかる額		4,524,246		4,524,246
歳出合計		30,478,328	212,316	30,690,644

第2表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
文教施設災害復旧事業	千円 37,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
その他公共施設・公用施設 災害復旧事業	39,700	〃	〃	〃

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
消防施設整備事業	千円 69,800	普通貸借 又証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 71,900	普通貸借 又証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共土木施設 災害復旧事業	千円 130,600	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 156,200	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

平成 3 0 年 度

紀の川市池田財産区特別会計補正予算（第 2 号）

平成30年度紀の川市池田財産区特別会計補正予算（第2号）

平成30年度紀の川市の池田財産区特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ897千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,697千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年10月5日

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 繰入金		1,345	897	2,242
	1. 基金繰入金	1,345	897	2,242
補正されなかった款項にかかる額		3,455		3,455
歳入	合計	4,800	897	5,697

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総 務 費		4,640	897	5,537
	1. 総務管理費	4,640	897	5,537
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		160		160
歳	出	合	計	
		4,800	897	5,697